

第1回横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会議事録	
日 時	平成27年1月23日（金）午後4時30分～午後5時00分
開催場所	都筑区役所2階研究室
出席者	荒井清志委員、北岡英子委員、杉田文江委員、長沼義雄委員、宮田洋子委員 （五十音順）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）※ただし、議題3～4は非公開
議 題	1 委員長及び職務代理者の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 申請要項について 4 選定基準について
決定事項	1 委員長に北岡委員を選出、職務代理者に長沼委員を指名 2 本委員会は議題3～4を非公開、第2回選定委員会はプレゼンテーション及び審査を非公開と決定 3 申請要項を決定 4 選定基準及び最低制限基準を配点合計の60%以上とすることを決定
議 事	1 委員長及び職務代理者の選出について ・委員の互選により、委員長に北岡委員を選出。 ・職務代理者は委員長の指名により、長沼委員を選出。 2 会議の公開・非公開について （事務局）会議の公開・非公開（資料3）について説明。 （北岡委員長）評価の過程や、面接審査を考慮し、議題3「申請要項について」以降の議事と第2回選定委員会のプレゼンテーション及び審査については非公開が良いのではないか。 【決定事項】委員の案のとおり決定した。 3 申請要項について （事務局）申請要項案（資料4）について説明。 【決定事項】本委員会は議題3～4を非公開、第2回選定委員会はプレゼンテーション及び審査を非公開と決定した。 4 選定基準について （事務局）選定基準案（資料5, 6）について説明。 （委 員）非公募ということなので、なおさら客観的な評価が必要。 （委 員）これまでの第三者評価はどうなっているのか。 （事務局）外部機関が第三者評価を行っているため、その評価資料をお示しする。 （委 員）非公募なので一法人だけを審査することになるが、評価が最低制限

	<p>基準まで届かなかった場合はどうするのか。</p> <p>(事務局) その際は、再度同法人に申請してもらうことになる。</p> <p>(事務局) 今回の指定管理では、ボランティアに関する相談・紹介や育成・支援に力を入れてもらいたいと考えており、その項目の配点を厚くしている。</p> <p>【決定事項】 案のとおり決定した。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会について</p> <p>(2) 委員長及び職務代理者の選出について</p> <p>(3) 会議の公開・非公開について</p> <p>(4) 申請要項 (案)</p> <p>(5) 福祉保健活動拠点評価基準項目配点 (案) 及び最低制限基準 (案)</p> <p>(6) 福祉保健活動拠点指定管理者選定 評価基準項目 (案)</p> <p>(7) 選定スケジュール</p> <p>参考資料 1 横浜市都筑区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p>参考資料 2 横浜市都筑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は5月15日(金)午後開催予定。詳細については、後日事務局から各委員にお知らせする。</p>